

公示

「農作業の軽労化に向けた農業自動化・アシストシステムの開発」 に係る委託先の公募について

農林水産省農林水産技術会議事務局では、平成22年度から実施予定の「農作業の軽労化に向けた農業自動化・アシストシステムの開発」委託プロジェクト研究について、平成22年度の委託事業を実施するに当たり、当該委託プロジェクト研究への参加を希望する企業・研究機関等を一般に広く募ることにいたしました。つきましては、受託を希望される方は、下記に従って提案書を提出して下さい。

記

1 事業概要

(1) 事業内容

現在、農業現場では農業者の大幅な減少や高齢化が進展しており、我が国農業の持続的発展を図るため、農業の労働環境を改善し、新規参入者の円滑な営農や高齢化等の課題に対処していく必要があります。このため、我が国が世界に誇る最先端のロボット技術やコンピュータ技術の研究成果を集積し、新規参入者の円滑な営農を実現し、労働環境を改善するとともに、条件不利地域における危険な農作業を軽減する農作業アシストシステムを開発します。

(2) 事業期間（予定）

平成22～26年度（5年間）

(3) 公募研究課題及び委託研究経費限度額

今回、公募する研究課題は次の1課題です。なお、委託件数は1件とします（研究課題を複数に分割しての契約は行いません。）。

「小型ロボットによる畦畔除草等自動化技術の開発」

（研究内容）

人力によらず、自動又は半自動で畦畔除草を行う小型除草ロボットを開発します。このロボットにより、中山間地での棚田や棚畑の急傾斜地の法面での作業負担を大幅に軽減します。作業時には、人や障害物の検出機能を備え、安全対策を十分に行います。さらに、農地等で実証を行い、経済性についても評価します。

（委託研究経費限度額）

40,000千円

2 応募について

(1) 応募資格（共通）

応募することができる者は、次の①から④までの要件を満たす必要があります。

- ① 応募者は、企業、研究組合、特例民法法人、独立行政法人、大学、地方公共団体等の法人格を有する研究機関（※）であること。
- ② 応募時に、平成22・23・24年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等（調査・研究）」の区分の有資格者であること（地方公共団体においては資格審査申請の必要はありません。）。
- ③ 委託契約の締結に当たっては、農林水産省農林水産技術会議事務局から提示する委託契約書に合意できること。
- ④ 原則、日本国内に研究開発拠点を有すること。ただし、国外機関の特別の研

究開発能力、研究施設等の活用あるいは国際標準獲得の観点から必要な場合はこの限りではありません。

<複数の研究機関が共同して研究を行う場合の要件>

以下の要件を満たす研究を統括する機関（以下「中核機関」という。）及び他の研究機関（以下「共同研究機関」という。）が共同してグループを構成し、応募することもできます。その場合、それぞれの分担関係を明確にして、中核機関がグループを代表して応募するものとします。

なお、中核機関は、研究課題の全部を共同研究機関に委託することはできません。

また、共同研究機関がさらに他の研究機関に委託（再々委託）することはできません。

1) 中核機関

(1) のほか、以下の要件を満たす必要があります。

- ① 本研究課題における研究開発責任者（プロジェクトリーダー）及び経理統括責任者を設置していること。
- ② 本研究課題について、研究の企画立案及び進行管理を行う能力・体制を有すること。
- ③ 農林水産省農林水産技術会議事務局との委託契約に準拠した内容で共同研究機関との間で委託契約を締結（以下「再委託」という。）できるよう、再委託契約に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。
- ④ 知的財産権の研究成果に関し、共同研究機関に特許等の取得を促すなど適切な管理を行えること。

2) 共同研究機関

- ① 企業、研究組合、特例民法法人、独立行政法人、大学、地方公共団体等の研究機関（※）であること。
- ② 原則、日本国内に研究開発拠点を有すること。ただし、国外機関の特別の研究開発能力、研究施設等の活用あるいは国際標準獲得の観点から必要な場合はこの限りではありません。
- ③ 委託契約の締結に当たっては、中核機関から提示する再委託契約書に合意できること。

※ 研究機関とは、以下の3つの条件を満たす機関をいいます。

- ① 研究開発を行うための研究体制、研究員、設備等を有すること。
- ② 研究開発を行うための経営基盤を有し、資金、設備等について管理能力を有すること。
- ③ 知的財産等に係る事務管理等を行う能力・体制を有すること。

(2) 応募方法

応募者は、応募要領に従い提案書を作成し、平成22年4月28日（水）17時〔必着〕までに以下のア又はイの方法にてご提出下さい。

FAX及び電子メールによる提出は受け付けません。また、書類は返却いたしません。

ア 府省共通研究開発管理システム（以下「e-Rad」という。）を利用した電子申請
イ 郵送又は持参による申請。詳細については応募要領をご覧ください。

なお、e-Radを利用した応募を行う場合、応募者におかれては、あらかじめ研究機関及び研究者情報の登録手続きが必要です。e-Radを利用した電子申請の詳細につ

いては、応募要領の別紙2をご覧ください。

※ 応募要領、提案書及び委託契約書（案）は、以下のとおり。

- ・ 応募要領 【PDF】
- ・ 提案書（様式） 【PDF】 【MS-WORD】 【一太郎】
- ・ 委託契約書（案） 【PDF】

なお、郵送により上記資料の送付を希望される方は、返信用封筒（宛名に切手（200円分）を貼付）を、4の問い合わせ先まで送付して下さい。

3 今後のスケジュール

- 公募受付開始-----4月5日
- 応募の締め切り-----4月28日17時
- 委託先の決定-----5月中旬
- 委託契約の締結-----6月1日以降

4 提案書の提出先及び問い合わせ先

本件に関する問い合わせは、応募要領の公表後から応募の締め切りまでの間、下記において受け付けます。なお、審査の経過、他の提案者に関する事項、審査に当たり特定の者にのみ有利となる事項等についてはお答えできません。また、これ以外の問い合わせについては、質問者が特定される情報等は伏せた上で、その質問及び回答内容を全て農林水産省農林水産技術会議事務局のホームページにて広く周知させていたいただきますのでご了承下さい。

記

農林水産省農林水産技術会議事務局研究開発官（食料戦略）室

担当者：長坂・中畝・菊池

TEL：03-3502-2549

FAX：03-3502-4028

以上公示します。

平成22年3月31日

支出負担行為担当官
農林水産技術会議事務局長
佐々木昭博